

介護保険とは



患者さんへのワンポイントアドバイス

介護保険とは

介護を必要とする方に費用を給付し適切なサービスを受けられるようにサポートする保険制度です。

申請できる人

- 65歳以上の方
- 40～64歳の特定疾病患者の介護を必要とする方



申請のタイミング

日常生活で家族など人の手が必要になった時
身の回りの事ができなくなったり、家の中で
転倒する事が増えた など

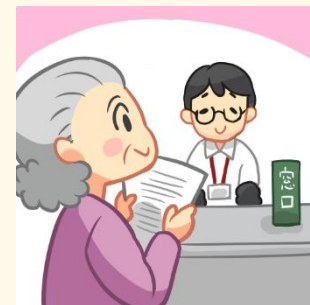
※決まったタイミングはありませんが本人または
家族が必要と感じた時に申請しましょう





介護サービスを受ける為には

介護保険被保険者証だけではサービスは受けられません。
介護サービスを利用する場合は介護認定を受ける為の
申請をしましょう。



介護認定の申請

- 本人または家族の方が申請できる場合
→直接市役所などの長寿福祉課の窓口で申請
- どうしても申請に行くのが難しい方
→代理申請もできます。地域包括センターや
ケアマネジャーに電話し代理申請を依頼





介護保険サービス利用の流れ



患者さんへのワンポイントアドバイス

申請



最寄りの役所や
地域包括センターで
申請

認定調査



訪問調査
主治医の意見書
コンピューター判定
介護認定調査会
の順に審査

結果通知



申請から
結果通知までは
30日ほど

申請に必要なもの

- 介護保険被保険者証
- 主治医の氏名、医療機関名と所在地 電話番号
- 健康保険被保険者証（※40～64歳の場合）
- 特定疾病名（※40～64歳の場合）





介護保険で受けられるサービス



患者さんへのワンポイントアドバイス

訪問型サービス

生活援助 買い物や掃除・調理など
自宅でのリハビリ
訪問での入浴介助や身体介護
その他様々なサービスがあります



通所型サービス

デイサービス・デイケアでは
バイタルチェック（体温・血圧）
体操やレクリエーション活動
栄養管理された食事 など

介護施設入所

特別養護老人ホーム（特養）
介護老人保健施設（老健）
介護付き・住宅型有料老人ホーム
サービス付き高齢者向け住宅

福祉用具のレンタル

杖や歩行器 車いす 介護用ベッド
自宅に設置できる手すりやスロープ
などもレンタル出来ます



はじめて介護保険の申請をされる方
代理申請などのサービスもございます
ぜひスタッフまでお聞きください

